

第4章 重点事業

- ◆ 1. 重点事業の位置付け
- ◆ 2. 重点事業の内容

1. 重点事業の位置付け

基本理念の実現に向け、取組みの中から優先度の高いものや市民からの要望度が高いものを重点事業として設定し、計画を実現するための方向性や具体的な取組みなどを示していきます。

2. 重点事業の内容

(1) 次世代を担う人材育成

障がいの有無や国籍に関わらず、全ての人に対して、歴史・伝統文化の継承や文化芸術を鑑賞、体験、学びができる機会を提供することで、次世代を担う人材育成を支援します。

また、市民が暮らしの中で多彩な文化芸術活動に触れ、その中から新たな文化芸術が創出される土台づくりを行います。

■具体的な取組み（例）

学校と連携した文化財などの出前授業の実施やインターンシップ（就業体験）の受入れ

文化芸術のアウトリーチ・インリーチ事業の実施

若者主体のイベントの増加や佐賀市版アール・ブリュットの取組みなどによる佐賀市民芸術祭の充実

SNSを活用した文化芸術情報の発信と誰もが情報にアクセスしやすいインターネット上の環境整備

若手芸術家の活動を披露できる機会と場所の提供

文化連盟など市内で活動する団体や個人への支援

(2) 東名遺跡の史跡整備及び埋蔵文化財センターの整備

約8,000年前の湿地性貝塚である東名遺跡は、良好な状態で現地保存されています。東名遺跡への理解を深めるために、史跡の整備とともにガイダンス施設の整備を行います。ガイダンス施設では、東名遺跡から大量に出土している日本最古級の編みかごや木製品などの遺物を展示します。

一方、佐賀市内各地から、毎年出土している貴重な遺物については、展示ができる施設がなく、その遺物のほとんどが保存されるだけとなっています。

この問題を解消するために、東名遺跡ガイダンス施設と埋蔵文化財センターの複合施設を整備することで、東名遺跡の遺物とともに市内各地の遺物についても、保存・活用を行います。

■具体的な取組み（例）

東名遺跡の史跡整備の推進

東名遺跡ガイダンス施設と埋蔵文化財センターの複合施設の整備推進

(3) 無形民俗文化財への支援

地域固有の伝統文化のうち、浮立や田楽などの無形民俗文化財は12件が指定文化財になっています。これらは古くから伝承されているもので、地元住民の方々によって保存・継承されています。しかし、近年、本来の祭りのあり方や芸能の所作などの伝承が危ぶまれています。

このような状況下において、指定無形民俗文化財を適切に継承・保存していくために、正確な映像記録の作成をはじめ、さまざまな支援策を講じていきます。

■具体的な取組み（例）

無形民俗文化財調査、研究

無形民俗文化財の情報発信

指定無形民俗文化財の継承・保存支援

指定無形民俗文化財の映像記録作成

(4) 幕末佐賀藩の近代化産業遺産の保存と活用の推進

三重津海軍所跡をはじめとする幕末佐賀藩の近代化産業遺産の発掘調査・文献調査を行います。その成果を基に、遺跡の適切な保存に努めるとともに、情報発信を行いながら、活用策を検討します。

■具体的な取組み（例）

幕末佐賀藩の近代化産業遺産に関する
発掘調査・文献調査の推進

発掘調査現地説明会の積極的な実施と
市の施設等を利用した出土遺物の公開

(5) 文化施設の整備・活用

SAGAアリーナ建設を含めたSAGAサンライズパーク周辺の整備により、佐賀市文化会館を取り巻く状況は一変しました。佐賀市文化会館とSAGAアリーナは、それぞれ異なる性質と強みを持つ文化・スポーツ施設です。両者が連携することで、地域全体の文化芸術・スポーツ・観光・経済の振興に相乗効果を生むことが期待されます。その効果を最大限に発揮するためにも、佐賀市文化会館はSAGAサンライズパークと一体となった運用を前提に、設備の整備・活用を進めていきます。

また、佐賀市文化会館は建築から37年、東与賀文化ホールは建築から30年が経過し、設備の老朽化が目立ちます。利用者に快適な空間を提供できるよう、必要な改修・整備を行っていきます。

■具体的な取組み（例）

SAGAアリーナとの連携を意識した
佐賀市文化会館の設備の充実

佐賀市文化会館、東与賀文化ホールの
施設、設備改修の推進

施設における案内表示等の多言語化を
はじめとするユニバーサルデザインの
推進

さまざまな文化鑑賞の機会等の提供
による文化芸術に親しめる場の創出

市内の文化施設の情報提供、案内

地域の文化団体の活動（練習）
場所の紹介